

新型コロナウイルス感染症に関する今後の感染防止対策について

新型コロナウイルス感染症は、2023年5月8日以降、感染症法上5類感染症と位置付けられ、国の方針として、季節性インフルエンザ等への対応と同様、予防のあり方については個人の選択を尊重することが基本的な考え方となります。

その中で、大学が教育研究活動等の役割を果たし、学生の皆さんが勉学や正課外活動を円滑に継続できるようにするためには、私達一人ひとりが今後も感染拡大が生じうることを想定しつつ、必要な感染対策を講じることが大切です。

そこで、大学生活、大学運営にあたって私達が常に注意、実践すべき事柄を下記のとおりまとめましたので、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられる状況下においても、本学学生及び教職員は、これに即して行動いただきますようお願いいたします。

記

[基本的な感染対策の実践]

1. 必要な場面での正しいマスクの着用

- マスクは、新型コロナウイルス感染症に限らず花粉症や風邪等への対応も含め、各自で判断して着用してください。
- 例えば、通学ラッシュ時等混雑した電車やバスの中、医療機関受診時、高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等の訪問時等においては、マスクを着用するよう心掛けてください。
- 授業時間や休憩時間、昼食時等において、至近距離で会話をする場合は、マスクの着用が予防に効果的です。

2. 適切なタイミングでの換気

- 室内では適切な温度と湿度を保ちながら、こまめな換気による空気の入替えを心掛けてください。

3. 手洗い等の手指衛生

- 各施設での消毒液の設置を継続します。

4. 飲食や合宿等の機会での感染リスク回避

- 「3つの密（密閉・密集・密接）の回避」と「人と人との距離の確保」が有効であることを踏まえ、感染防止対策が講じられている施設の利用を推奨します。

※感染対策の実践については個人の判断に拠るため、たとえば、マスクを外すのも着用するのもその人の選択です。それを「尊重する」とはどのようなことなのかをよく理解して、円滑なコミュニケーションと良好な人間関係が形成されることを願います。